

第2章

森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第1節

森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化

1 人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20年をピークに減少しており、令和12年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が人口の3割を超えるなど、人口減少・少子高齢化が一層進展すると予想されています。

本県においても、平成8年をピークに人口が減少し、地域社会の維持やあらゆる分野における労働力不足が深刻化しており、林業・木材産業分野においても人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。

また、令和元年の全国の新設住宅着工戸数は、前年比で3.9%減の約90万戸となっており、今後も人口減少等に伴う住宅需要の減少が懸念されています。

2 脱炭素社会の構築に向けた森林・林業の役割

国は平成28年(2016年)5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、令和12年度(2030年度)における温室効果ガス削減目標を平成25年度(2013年度)比26%減とし、この削減目標のうち2%を森林吸収量で確保することを目標としています。

さらに、令和2年(2020年)10月には、令和32年(2050年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、翌11月には、国会においても、地球温暖化対策に国を挙げて取り組む決意を示す「気候非常事態宣言」が採択されています。このため、除間伐等の適正な森林整備や計画的な伐採と再造林による森林資源の循環利用を推進するとともに、炭素を貯蔵できる木材の積極的な利用が必要となっています。

3 持続可能な開発目標(SDGs)との関わり

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)は、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれる平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標で、17の目標とこれをより具体化した169のターゲットから構成されており、我が国の森林・林業・木材産業についても目標達成に向けて貢献していくことが求められています。

4 多発・激甚化する自然災害

我が国では、地形が急峻で地質が脆弱であることから、停滞した前線や台風に伴う記録的な豪雨、大規模地震等により、近年、各地で山腹崩壊や土石流などの山地災害が多発しており、本県においても平成30年度の被害額は約27億円に及んでいます。

また、台風の襲来による、道路、電線等の重要ライフラインの風倒木被害も発生しており、倒木処理の対応や災害の未然防止に向けた取組が重要となっています。

5 法律の制定等の新たな動き

平成28年5月に国の「森林・林業基本計画」が改定され、資源の循環利用による林業の成長産業化や新たな木材需要の創出に向けた取組など政策的な対応方向が定められました。



また、平成30年5月に「森林経営管理法[※]」が制定され、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が平成31年4月から施行され、同年3月には「森林経営管理制度」の推進や我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止等を図るための施策の財源を確保する観点から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が制定されました。

さらに、森林組合が「意欲と能力のある林業経営者」として、販売事業を拡大し経営基盤の強化を図ること等を内容とした改正森林組合法が令和2年6月に公布され、令和3年4月から施行されることとなっています。

6 合法伐採の推進

森林の無断伐採の未然防止に向け、県では平成29年8月に市長会や町村会、林業団体等と「宮崎県森林の誤伐及び盗伐対策に関する協定」を締結し、伐採パトロールの強化等に取り組んでいます。

また、平成30年12月に林業・木材産業3団体では「宮崎県合法伐採推進協議会」を設置し、グリーンウッド法に基づく木材関係事業者登録の推進などに取り組んでいます。さらにこうした取組を、より効果的に機能させるため、平成31年3月に県では、国や関係機関の協力を得て「宮崎県合法伐採推進対策に関する協定」を締結し、合法伐採を推進しています。

7 木材の需要等の変化

平成30年12月のTPP11協定に続き、平成31年2月に日EU・EPA、令和2年1月に日米貿易協定が発効するなど、木材取引を取り巻く状況は新たな国際環境下に置かれており、国際競争力の更なる強化が求められています。

国内では、平成30年10月に、全国知事会において国産木材活用推進を目指すプロジェクトチームが結成され、国産材の新たな分野での利用や魅力発信など、需要創出に向けた取組を全国的に加速させることの必要性などを緊急提言しています。

また、前述のSDGsの推進に加え、森林環境譲与税の使途の一つとして「木材利用の促進」が盛り込まれ、都市部での木材利用の気運が高まっています。

県内においては、製材加工体制が整備された結果、国産材製品出荷量が平成28年以降日本一となったほか、中国、韓国、台湾等の木材需要の高まりと円安傾向を背景に、木材輸出は平成25年以降増加し、令和元年度の県産材輸出額は推計で約46億4千万円となっています。

8 新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年(2019年)12月、中国において新型コロナウイルス感染症が確認され、翌年3月にはパンデミック(世界的な大流行)となり、国内においても東京をはじめとする都市部を中心に感染者が急増したことから、国は令和2年(2020年)4月に全都道府県を対象に緊急事態宣言を発出しました。

こうした中、林業・木材産業においては、国内外の経済活動の制約による生産や個人消費の落ち込みにより、木材需要が減少し、素材の平均価格は令和2年6月には8,400円/㎡となり、平成25年以来7年ぶりの安値となりました。その後、10月には11,200円/㎡(前年同月比300円増)と例年並みに値を戻したものの木材需要の大部分を占める住宅着工戸数の減少が続いており、影響の長期化が懸念されています。

※森林経営管理法

森林の適切な経営管理について森林所有者の責任を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について、その経営管理を林業経営者や市町村に委ねる森林経営管理制度が措置されている。(平成31年4月から施行)

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

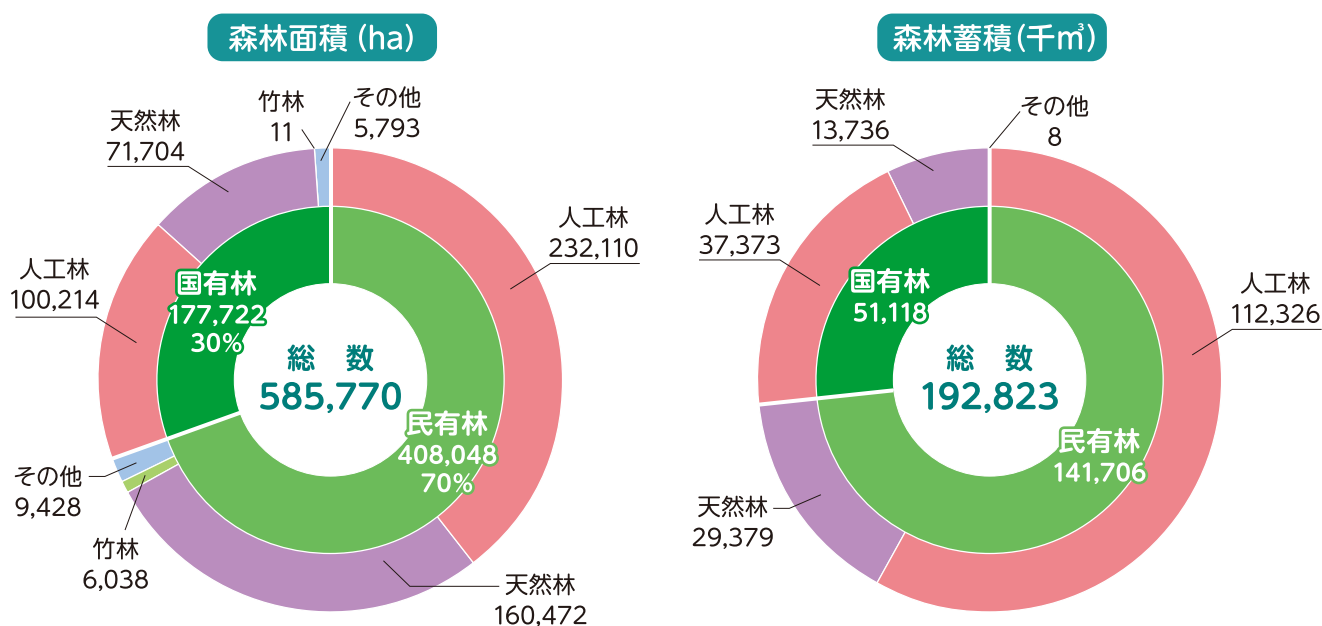
第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題

1 森林資源

現状

- 森林面積は、県土の76%に当たる58万6千haで、うち民有林が70%の40万8千ha、国有林が30%の17万8千haとなっています。
- 人工林は民有林が23万2千ha、国有林が10万ha、計33万2千haで、天然林は、民有林が16万ha、国有林が7万2千ha、計23万2千haとなっています。
- 森林蓄積は民有林が1億4千2百万m³、国有林が5千1百万m³、計1億9千3百万m³で、うち人工林は民有林が1億1千2百万m³、国有林が3千7百万m³、計1億4千9百万m³で森林全体の78%を占めています。
- 人工林針葉樹の年間成長量は民有林が171万m³、国有林が85万m³、計256万m³で、このうちスギは民有林が137万m³、国有林が56万m³、計193万m³となっています。
- 民有林の人工林率は57%で、その齢級構成は11齢級をピークとした山型となっており、伐採可能な8齢級以上の面積が77%を占めています。

【森林資源の現状】（森林法第2条に規定する森林、令和2年3月31日現在）

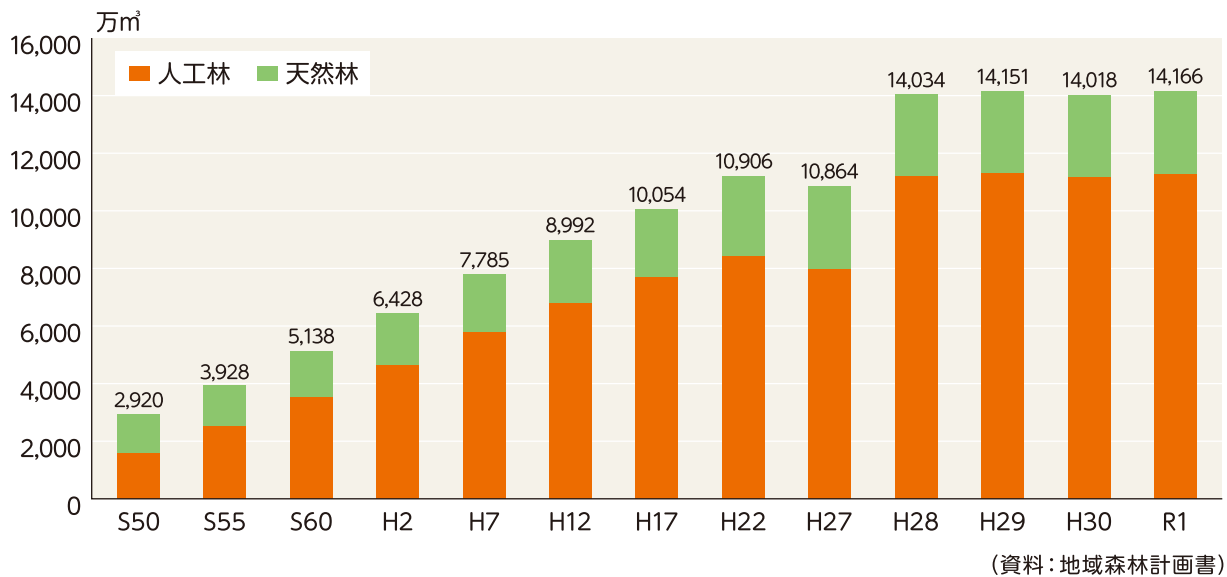


※四捨五入の関係で合計は一致しない

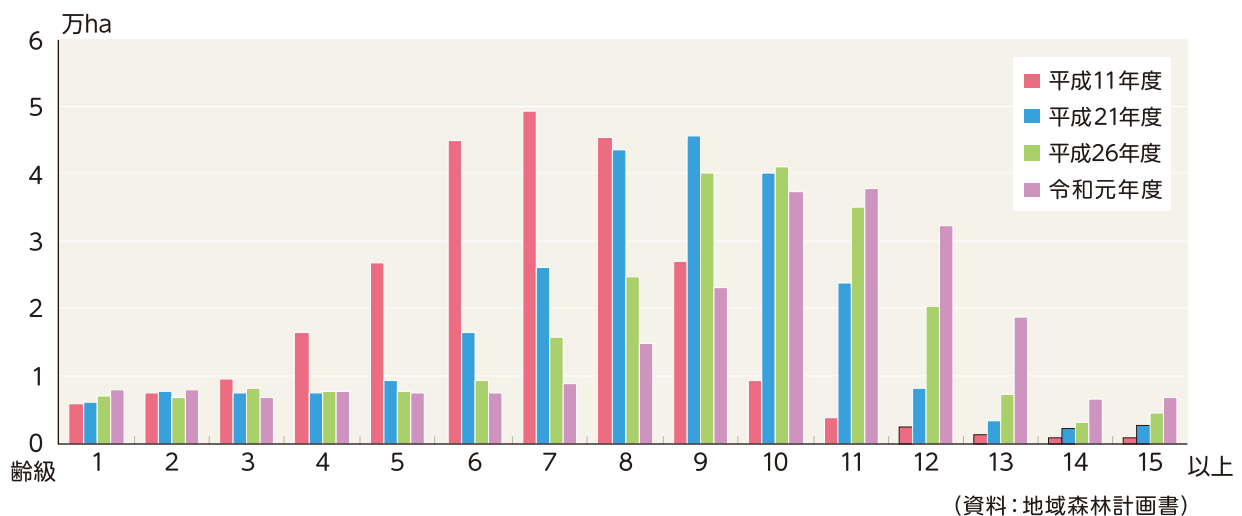
(資料：地域森林計画書)



【民有林の蓄積量の推移】（森林法第5条に規定する森林）



【民有林人工林の齢級別面積の推移】



課題



森林資源の適切な管理

- ・森林資源情報の精度向上
- ・森林計画制度に沿った森林整備の推進
- ・計画的な伐採と再造林の推進による齢級構成の平準化
- ・無断伐採等の未然防止対策の推進
- ・早生樹による新たな森林資源の造成



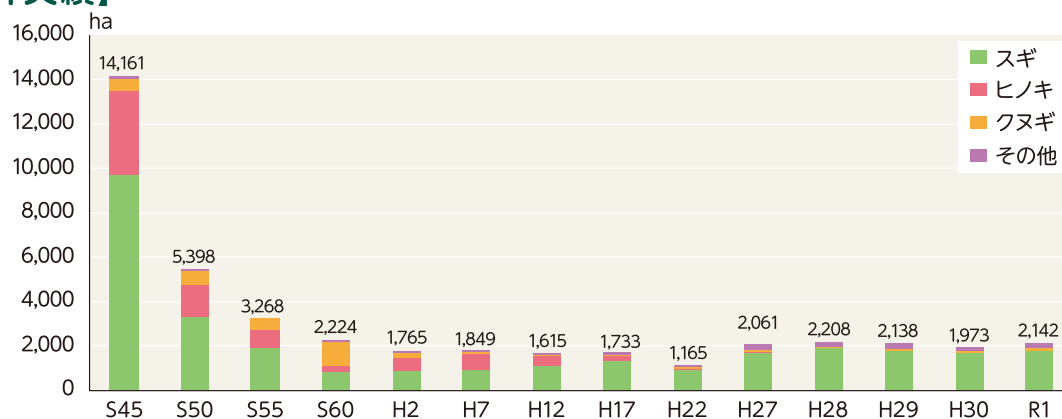
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

2 森林整備

現状

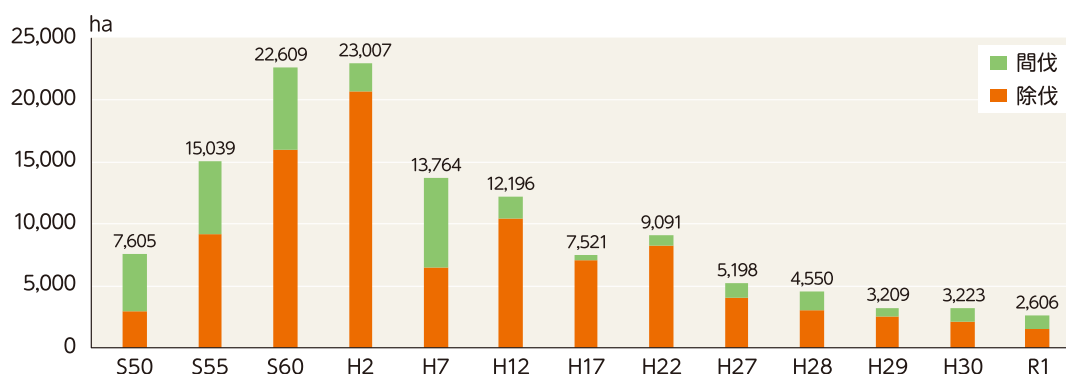
- 民有林の造林面積は、戦後の木材需要に伴う拡大造林等を背景とした、昭和45年度の14,161haをピークに減少していますが、ここ数年、収穫期を迎えた林分の増大に伴う伐採面積の増加等により、スギを中心として、2,000ha前後で推移しています。
- 民有林の除間伐面積は、利用期を迎えた林分の増大とともに、森林所有者等の主伐意向の高まりから、ここ数年減少傾向にあります。
- 労働生産性の低さや林業担い手の減少、野生鳥獣被害などによる経営意欲の減退等から、手入れの行き届かない森林の増加や伐採後の再造林が進まない地域も見受けられます。また、夏場の下刈り作業等が過酷であることから、造林・育林の労働力が確保できない状況にあります。
- 県の森林環境税等を活用した令和元年度の県民や企業等による森林づくり活動への参加者数は、延べ約22,000人でここ数年減少していますが、植栽等の森林づくり面積は約450haで増加傾向にあります。
- シカやサル等による造林木の被害は減少傾向にありますが、令和元年度の被害額は前年度を上回る約6,700万円となっており、依然として深刻な状況にあります。

【造林実績】



(資料：森林経営課)

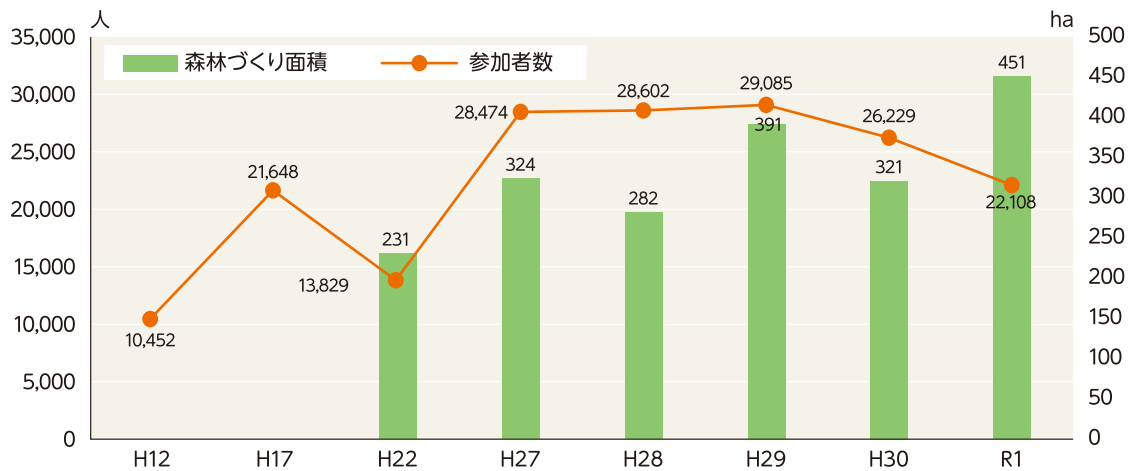
【除間伐実績】



(資料：森林経営課)

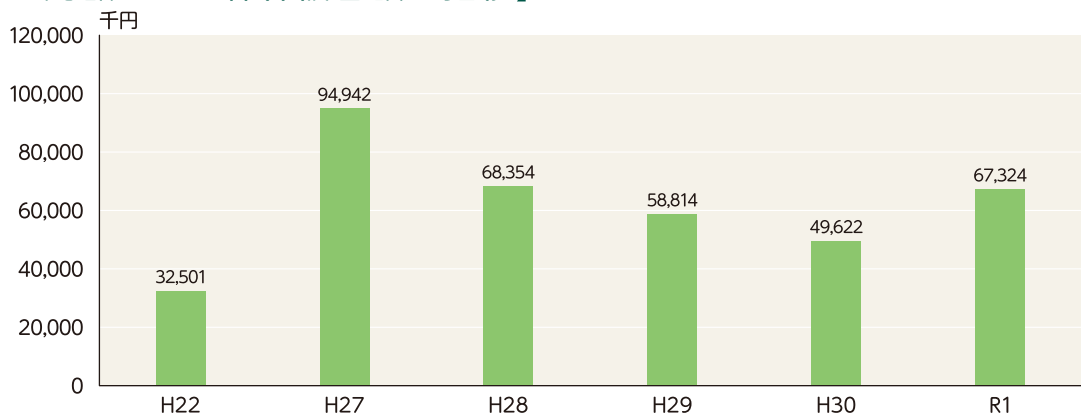


【森林ボランティア参加者数と森林づくり面積の推移】



(資料: 環境森林課 みやざきの森林づくり推進室)

【野生鳥獣による森林被害額の推移】



(資料: 自然環境課)

課題

適正な森林整備の推進

- 森林の機能区分に応じた適切な森林施業の推進
- 優良苗木やコンテナ苗の安定供給体制づくり
- 再造林や下刈りの省力化に向けた取組の推進
- 森林吸収源対策のための除間伐の推進
- 公的機関による森林整備の推進
- 早生樹、エリートツリーの育林方法の確立

森林経営管理制度に基づく市町村による森林整備の推進

- 森林境界の明確化、林地台帳の精度向上
- 経営管理が行われていない森林の整備
- 保全すべき森林の公有林化

森林・林業に対する県民の理解促進

- 宮崎県水と緑の森林づくり条例や森林環境税の普及啓発
- 全ての世代を対象にした森林環境教育の推進
- ボランティア団体や企業等による森林づくりの推進

野生鳥獣被害の防止対策

- 造林地での防護ネット設置等による被害防止
- 狩猟や有害鳥獣捕獲による野生鳥獣の適正管理

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

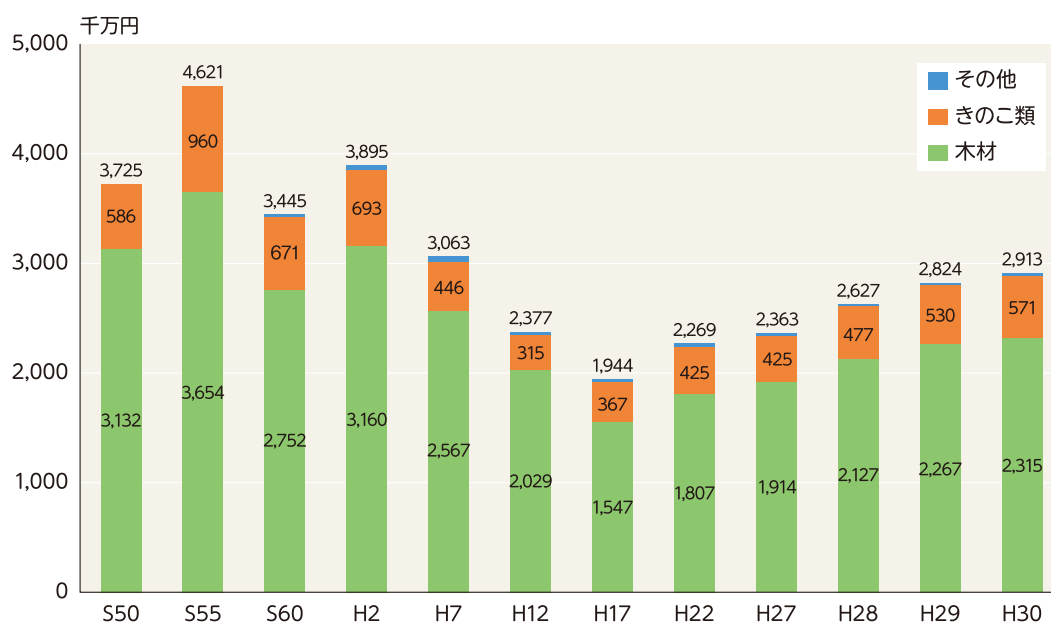
3 林業生産

(1) 林業経営

現状

- 平成30年の林業産出額は、全国第4位の約291億円で増加傾向にあり、その内訳は、木材が232億円(80%)、きのこ類が57億円(19%)となっています。
- 2015年農林業センサスによれば、県内の林家戸数は約1万5千8百戸で、そのうち保有山林5ha未満の小規模所有者が72%(約1万1千戸)を占めています。また、林家保有面積約11万4千haのうち、5～50haを所有する者の森林が53%(約6万ha)を占めています。

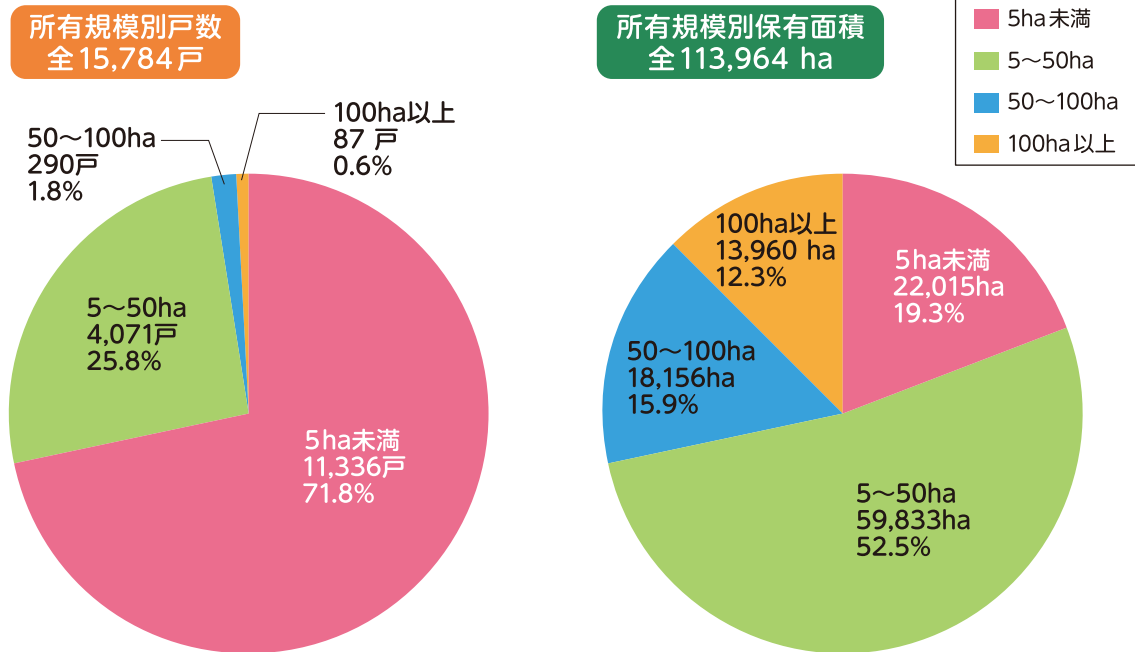
【林業産出額の推移】



(資料：生産林業所得統計報告書)



【林家の状況】（林家：保有山林が1ha以上の世帯）



課題

森林の経営管理体制の強化

- ・経営規模に応じた森林経営計画の策定の推進
- ・森林経営管理制度の円滑な運用
- ・自伐林家など多様な林業経営体の育成

経営基盤の強化

- ・森林所有者の特定や森林境界の明確化
- ・森林施業の効率化・低コスト化
- ・スマート林業の推進
- ・特用林産物等を取り入れた複合経営の推進

普及指導の充実強化

- ・普及指導員の資質向上
- ・ICTやAIを活用した先端技術の普及指導



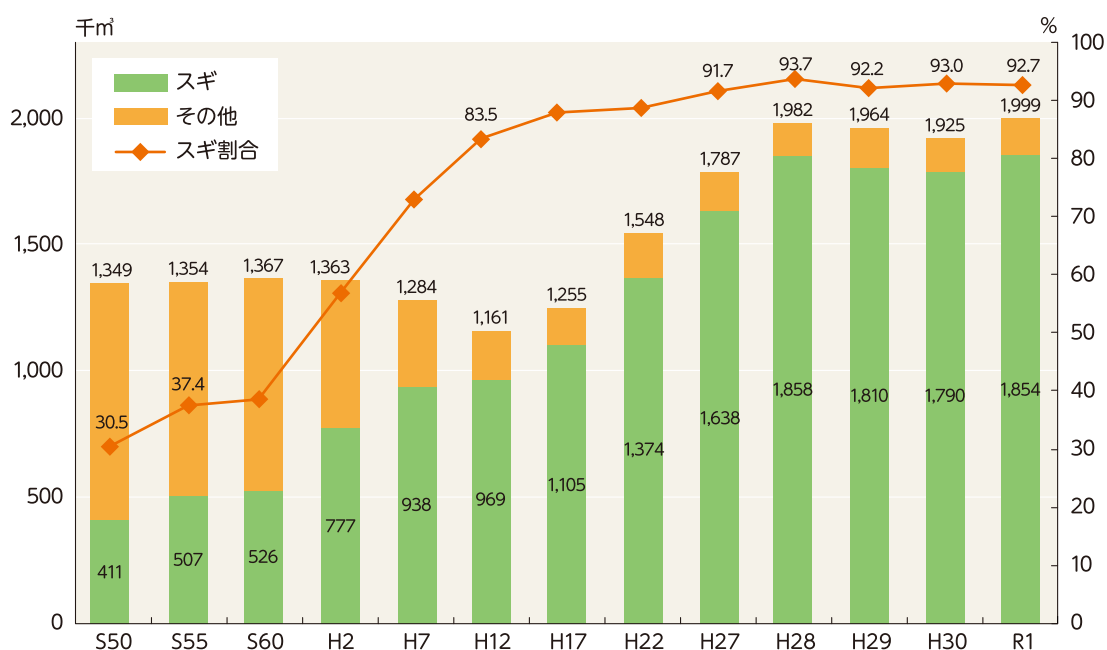
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

(2) 木材の生産・流通

現状

- 令和元年の素材生産量は、約200万 m^3 となっており、北海道に次いで全国第2位で、針葉樹が約195万 m^3 、広葉樹が約5万 m^3 となっています。
- スギの素材生産量は約185万 m^3 で全国の15%を占め、平成3年から連続して全国第1位となっています。
- 主伐の労働生産性は7.89 m^3 ／人・日で、全国平均の7.14 m^3 ／人・日より高くなっています。(平成30年次素材生産事例調)
- 素材の平均単価はここ数年は横ばいで推移しており、令和元年のスギ中丸太(長さ3.65～4.0m、径14～22cm)の価格は13,700円／ m^3 となっています。
- 木質バイオマスの利用量は、木質バイオマス発電施設が本格的に稼働を始めた平成27年以降大幅に増加し、令和元年には551千生 t となっており、林地残材等を含めた森林資源の有効利用が図られています。

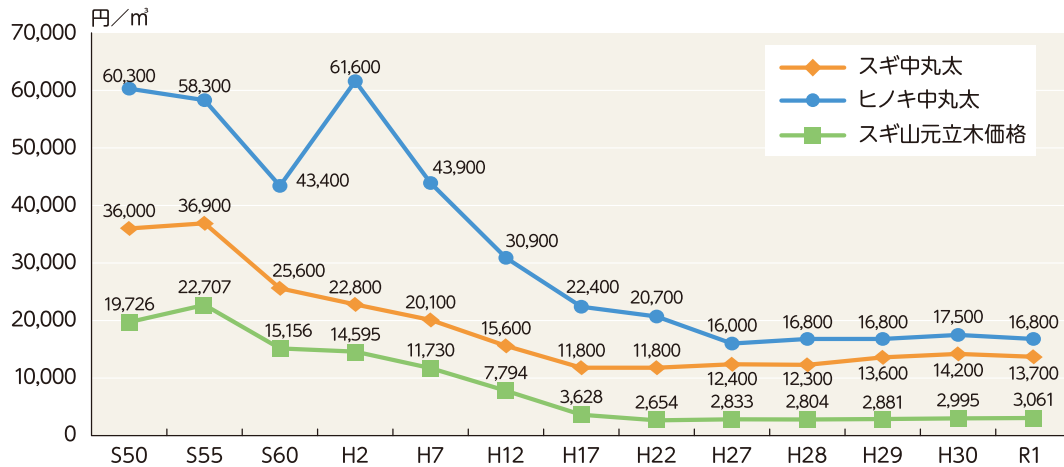
【素材生産の推移】



(資料：山村・木材振興課)

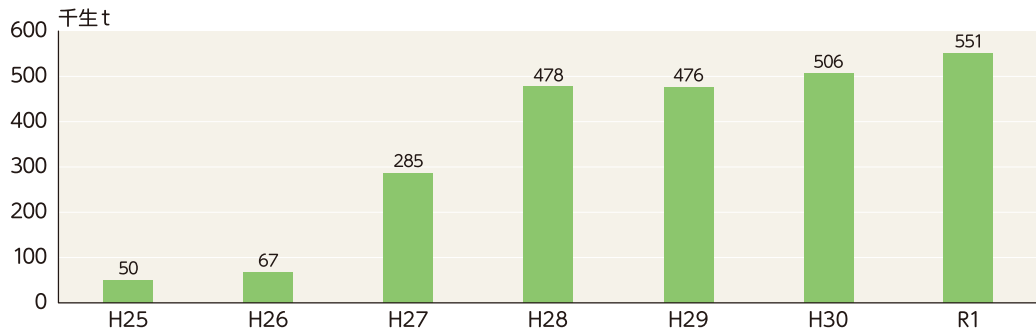


【素材価格の動向】



※スギ・ヒノキ中丸太価格は、本県の農林水産統計速報による製材工場着購入価格の年平均価格
スギ山元立木価格は、全国の（財）日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」による価格

【木質バイオマス利用量の推移】



(資料：山村・木材振興課)

課題

木材生産の低コスト化

- ・施業の集約化の推進
- ・ICTやAIを活用した低コスト作業の推進
- ・高性能林業機械と新たな架線集材技術による作業システムの開発

持続的な原木供給体制の整備

- ・ICTを活用した原木供給の合理化・効率化
- ・環境に配慮した「宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン」[※]の普及
- ・合法木材流通体制の構築
- ・素材生産事業者と森林組合等との連携の推進
- ・架線集材技術の継承

木質バイオマスの安定供給体制の整備

- ・林地残材等の利用促進
- ・広葉樹等の利用促進

※宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン

森林の伐採において、境界確認や法令等に基づく手続き、災害発生防止や再造林などの対策や労働安全対策など、伐採事業者が実施すべき規範について、伐採事業者への指導を行うために平成30年11月に県が策定したもの。

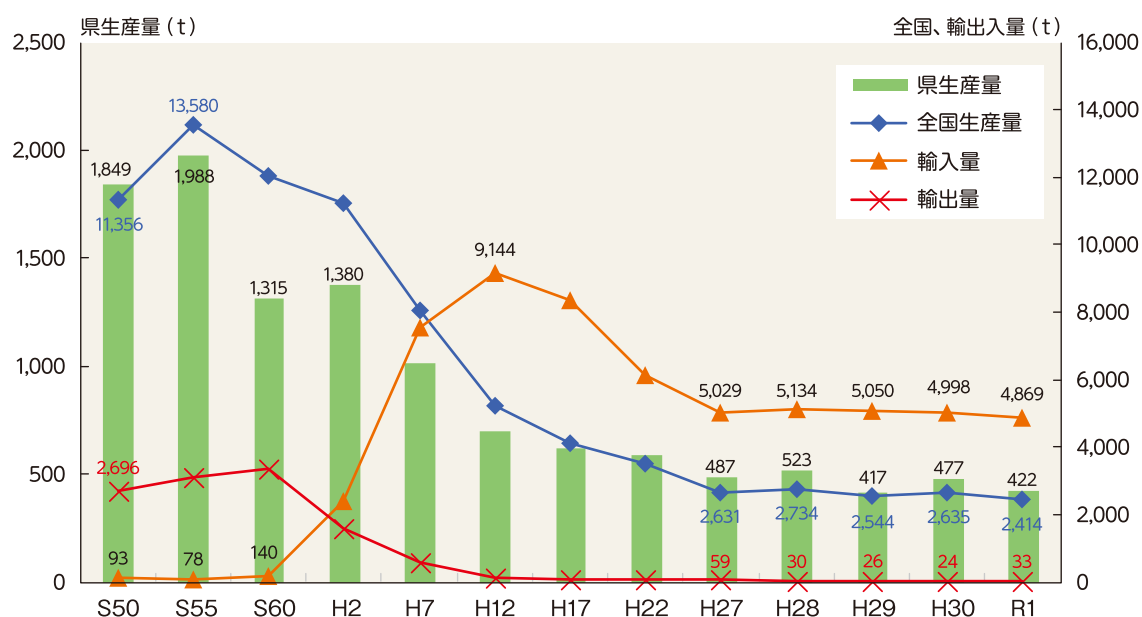
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

(3) 特用林産物の生産

現状

- 乾しいたけの令和元年の生産量は422tで、大分県に次いで全国第2位となっていますが、生産量は減少傾向にあります。
- 全国の令和元年の乾しいたけの輸入量は4,869tで、国内消費量の約3分の2となっています。
- 乾しいたけの単価は、平成26年以降生産量減少による品不足感から価格は回復し、平成27年から4千円台で推移していましたが、令和元年は3,323円/kgとなっています。
- 令和元年の乾しいたけ生産者数は1,323戸で減少傾向にあり、伏せ込み量も約3万5千㎡で、年々減少しています。
- 生しいたけの令和元年の生産量は3,101tで、増加傾向となっており、菌床による栽培が約97%を占めています。
- 令和元年のその他の特用林産物生産量は、たけのこが862tで横ばい、木炭が263tで減少傾向、しきみは1千761万本で全国第1位となっています。

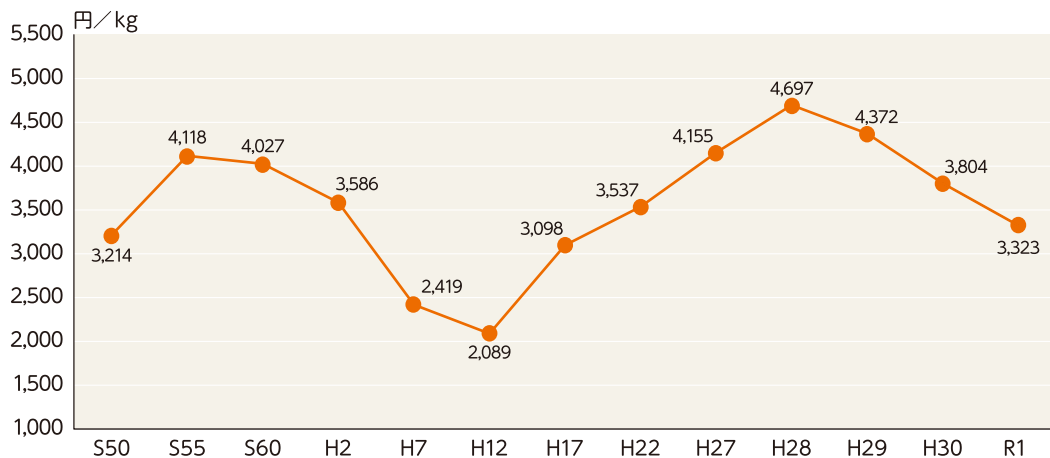
【乾しいたけ生産量等の推移】



(資料：山村・木材振興課)



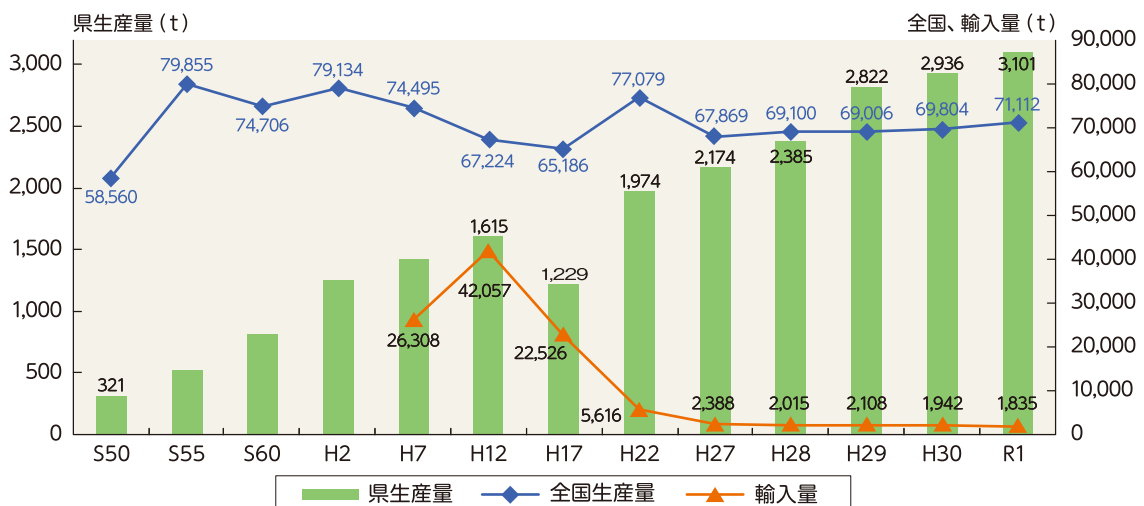
【乾しいたけ価格の推移】



※価格は宮崎県経済農業協同組合連合会の入札品及び共同選別品の平均価格

(資料：山村・木材振興課)

【生しいたけ生産量等の推移】



(資料：山村・木材振興課)

課題

特用林産物の生産振興

- 生産技術の改善(高品質化)と低コスト化の推進
- 生産施設の平地化・近代化による生産拡大
- 共同出荷体制の整備
- 中核的生産者の育成及び新規参入の促進
- 備長炭用原木の安定供給体制の整備
- 新たな特用林産物の開発

消費・販路の拡大

- トレーサビリティシステムの確立及び普及定着の推進
- 都市部での販路拡大や輸出促進に向けた有機JAS、GAP認証の取得促進
- みやざきブランドとしての認知度アップに向けた取組の推進
- 地産地消や食育の推進

他産業との連携等による新たな特用林産物の商品化

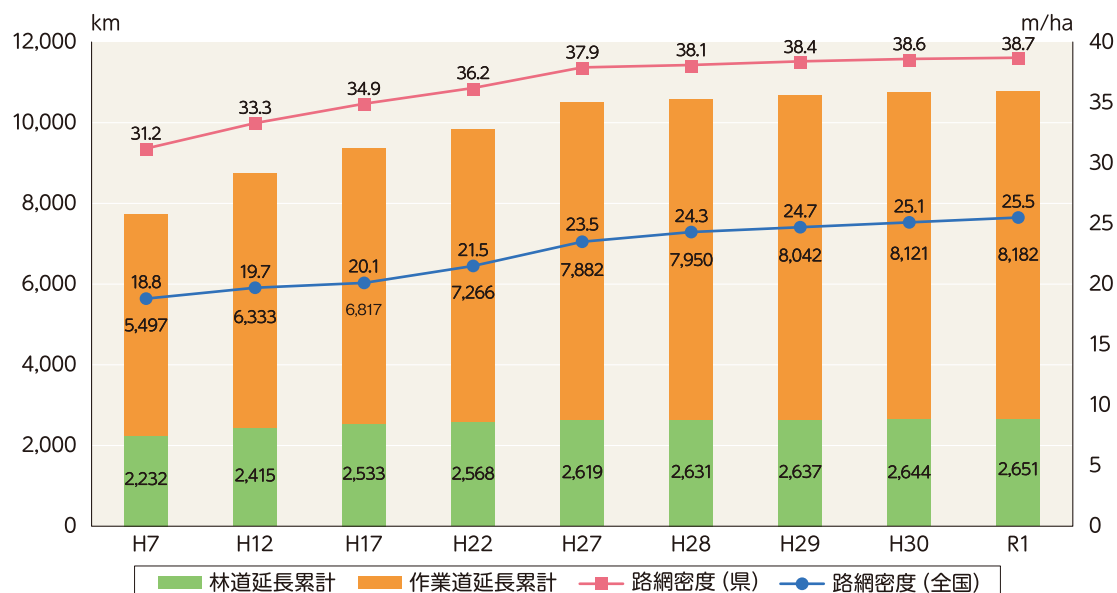
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

(4) 生産基盤の整備

現状

- 民有林における令和元年度末の林道・作業道の総延長は、林道2,651km、作業道8,182kmとなっており、最近5カ年の年平均開設量は、林道8km、作業道80kmとなっています。
- 令和元年度末の林内路網密度は38.7m/haで全国3位となっており、全国平均の25.5m/haを大きく上回っています。
- 令和元年度末の林道舗装率は62.2%となっており、全国平均の47.9%を大きく上回っています。
- 高性能林業機械の保有台数は令和元年度末で773台で、北海道に次いで全国第2位となっています。

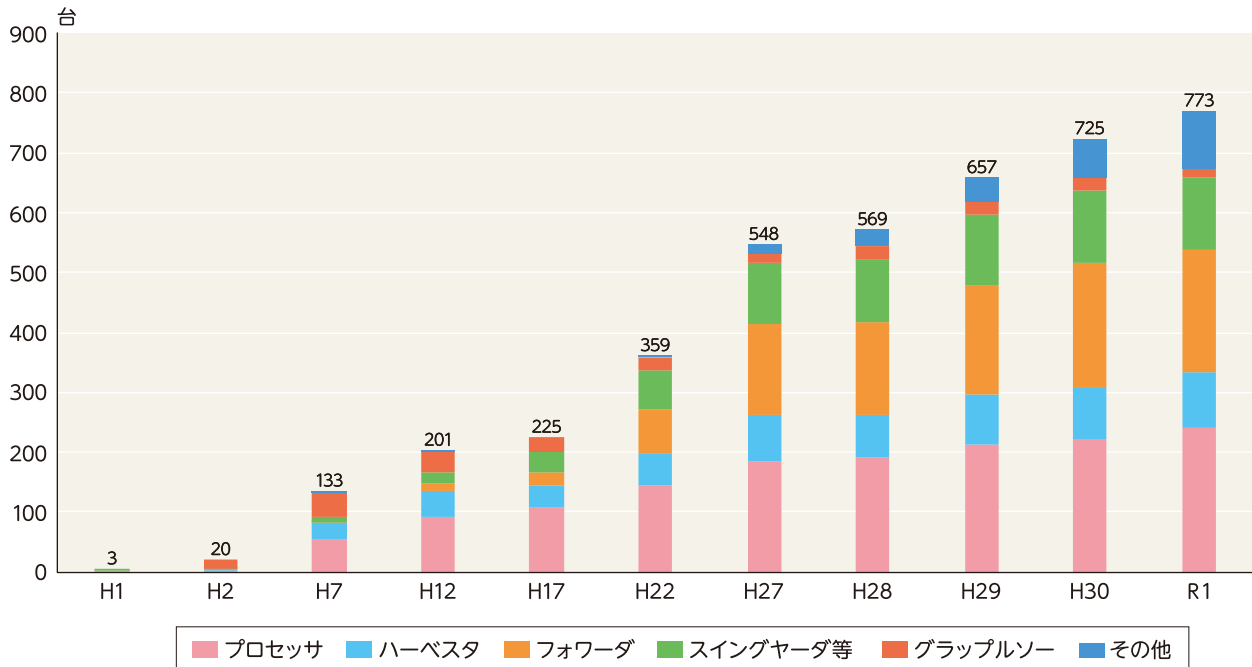
【年度別林道・作業道開設延長】



(資料：森林経営課)



【高性能林業機械保有状況】



(資料：山村・木材振興課)

課題



効率的で災害に強い路網整備の推進

- ・ 幹線となる林道や施業の効率化を図る作業道の適正配置
- ・ 地形や地質に配慮した林道等の整備
- ・ 高性能林業機械作業システムに対応した路網の整備
- ・ 搬出トラックの大型化や走行の安全に対応した林道等の改良
- ・ 奥地森林における路網の整備



地形や作業特性に応じた高性能林業機械の配備

- ・ ICTを活用した高性能林業機械の導入

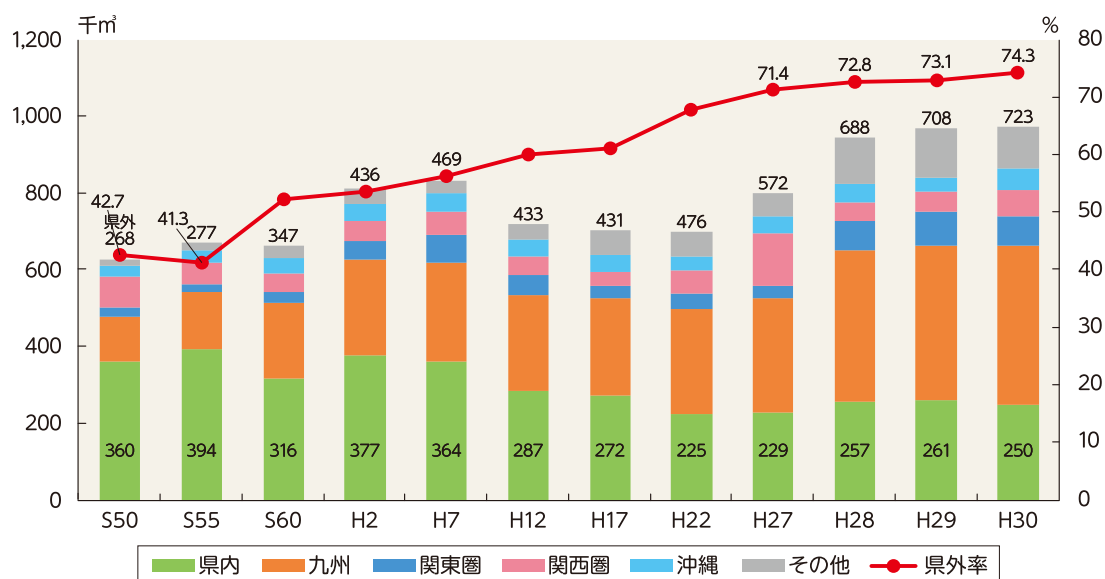
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

4 木材の加工・流通

現状

- 令和元年末の製材工場数は139工場で、年間約187万 m^3 の原木を消費しています。
- 製材工場数は減少している一方、工場の大型化・効率化が進んでおり、令和元年の1工場当たりの出力数は370.6kw(全国平均141.4kw)、原木消費量は13,230 m^3 (同3,752 m^3)、製材品出荷量は6,870 m^3 (同2,074 m^3)と、全国平均を大きく上回っています。
- 平成30年の製材品の出荷量は、約97万 m^3 で全国第2位(国産材出荷量は平成28年以降3年連続して日本一)となっており、約84%は建築用材であり、約74%は県外に出荷されています。また、ニーズの高い乾燥材の令和元年の生産量は46万6千 m^3 となっており、乾燥材率は48.8%となっています。
- 全国の令和元年の新設住宅着工戸数は約90万戸(木造率57.8%)で、対前年比で3.9%減少(木造率0.6ポイント増加)しています。なお、本県の令和元年の新設住宅着工戸数は約6千戸で、木造率は全国平均より12.1ポイント高い69.9%となっています。
- 令和元年度の中国や韓国、台湾など東アジアへの木材の輸出額は、推計値で原木が44億4千万円と近年増加しています。製材品は2億6百万円と減少傾向で推移しています。

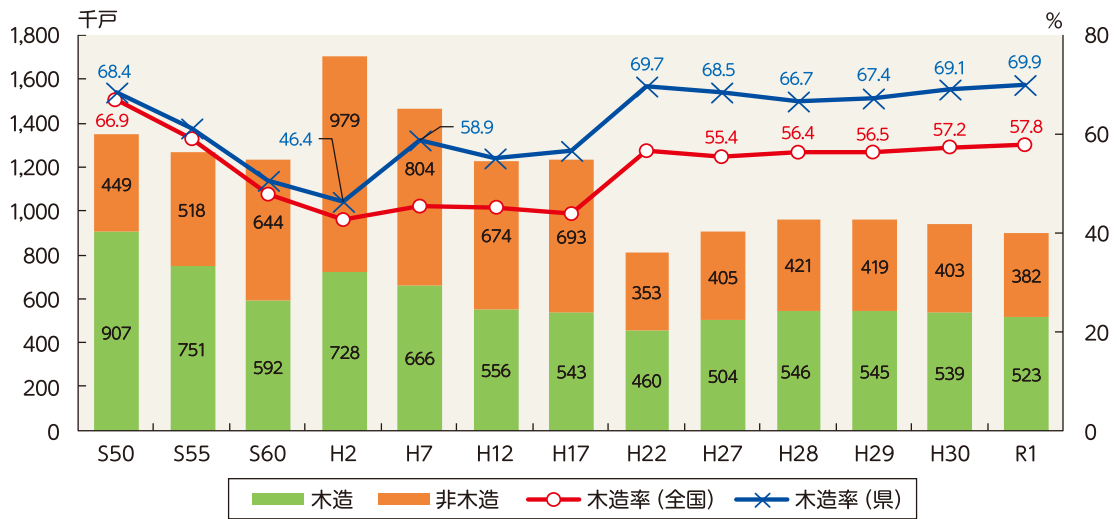
【製材品出荷先別出荷量の推移】



(資料：山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

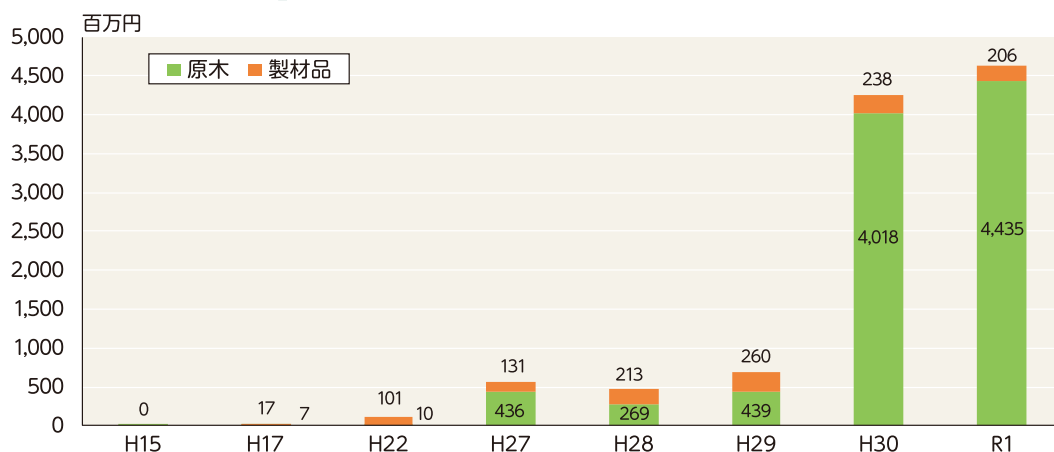


【全国の新設住宅着工戸数の推移と木造率】



(資料：建築統計年報)

【県産材輸出額の推移】



注1：県産材を輸出している企業等への聞き取り調査による。

注2：平成30年度からは、それまでの県内企業等に加え県外商社系企業を調査対象に追加したため、輸出額が大幅増となっている。

(資料：山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)

課題

加工流通体制の整備

- 木材加工・製品流通の合理化・効率化
- 乾燥材等高品質材の生産体制の整備
- 大径材の加工流通体制の整備
- 合法木材の流通体制の構築

木材需要の拡大

- 山元から工務店等までの連携によるサプライチェーンの構築
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進
- 非住宅分野、公共土木等における木材利用の推進
- 木材の新たな利用技術の開発促進
- 木育等による木材利用の普及啓発

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

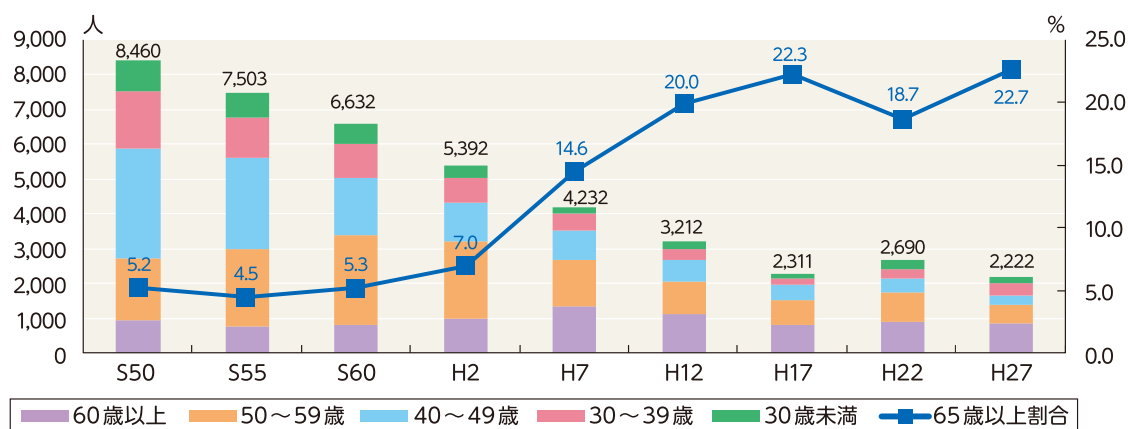
5 林業労働力

(1) 林業就業者

現状

- 平成27年の国勢調査によると、林業就業者数は2,222人で、平成22年の2,690人に比べ17%減少しています。また、65歳以上の割合は約23%で高齢化が進行しています。
- 森林組合作業班員数は、令和元年度末で620人と減少傾向にあります。このうち60歳以上の割合は約33%となっています。
- 令和元年度に森林組合等の林業事業体に就職した新規就業者数は211人で、このうち新卒者は7人となっています。
- 平成26年度から実施している林業就業希望者を対象とした年間を通じた研修「みやざき林業青年アカデミー^{*}」では、平成30年度までに36名が研修を終了し、県内の林業事業体等に就業しました。
- 森林・林業の知識や技術をはじめ、林業・木材産業に精通した人材を幅広く、各段階で総合的に育成していく「みやざき林業大学校^{*}」を平成31年4月に県林業技術センター（美郷町）を拠点に開講し、長期課程第1期生21名全員が森林組合をはじめ県内の林業事業体等に就業しました。
- 令和元年度の林業研究グループは30グループで491名（うち女性は59名）となっており、前年度に比べ13名増加しています。

【林業就業者の推移】



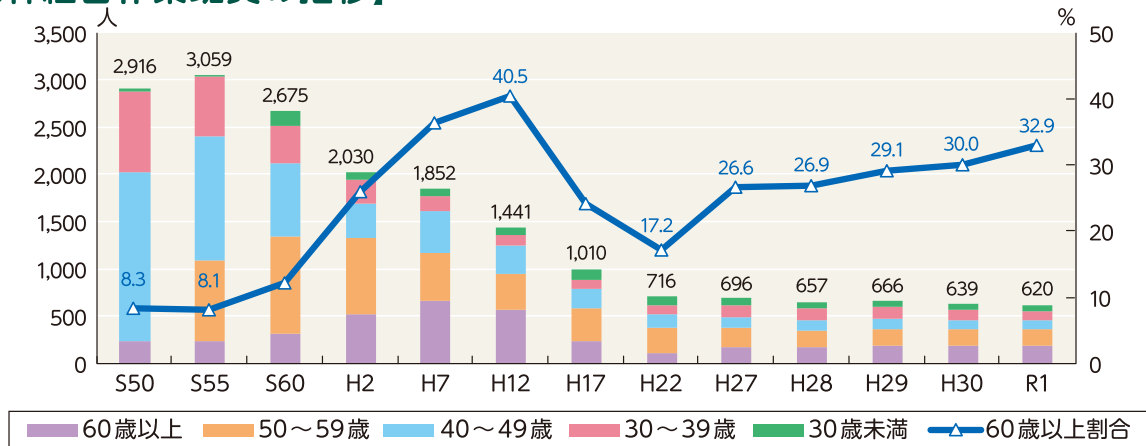
(資料：国勢調査)

※みやざき林業青年アカデミー みやざき林業大学校の前身で、平成26年度から平成30年度にかけて実施した、新規就業者を対象に即戦力となる人材養成を目的に必要な知識や技術を得得する1年間の研修。

※みやざき林業大学校 …… 県林業技術センターを拠点に、森林・林業・木材産業の知識や技術の習得、林業就業に必要な資格等の取得、林業経営の改善や地域活性化などについて、全国有数の林業県である宮崎の将来を担う実践力のある人材を総合的に育成する研修の場。

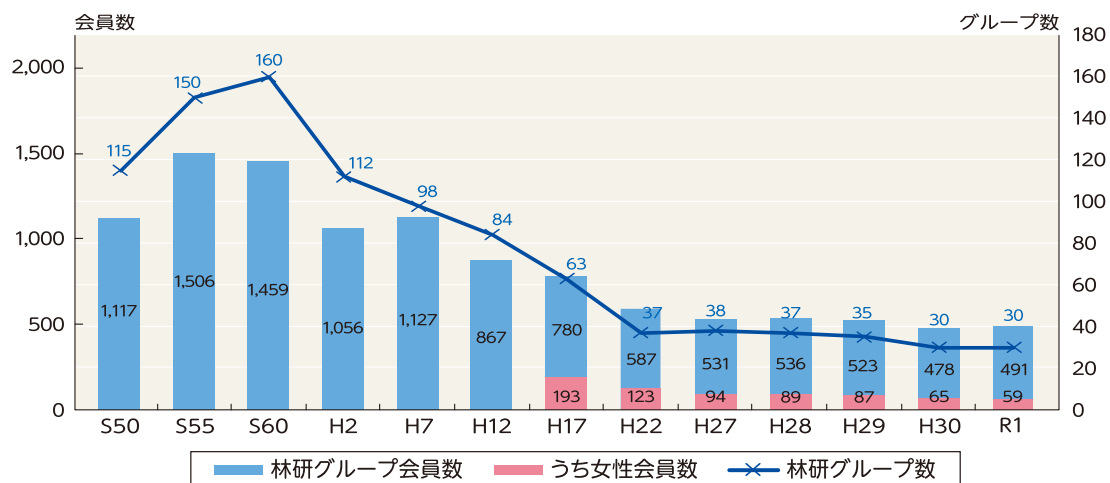


【森林組合作業班員の推移】



(資料：宮崎県の森林組合)

【林業研究グループの推移】



(資料：森林経営課)

課題

新規就業者の確保・定着

- ・林業労働機械化センターを中心とした就業促進
- ・SNS等を活用した情報の受発信の強化
- ・就労条件等の向上
- ・外国人材の受入れの検討

「みやざき林業大学校」を中心とした多様な担い手の確保・育成

- ・林業就業に必要な研修内容の充実と効果的な実施
- ・研修・就業・定着を見据えたサポート体制の充実強化

林業後継者の確保・育成

- ・林業研究グループ、「ひなたもりこ」等を対象とした人材育成と自主活動の促進

※ひなたもりこ 本県のキャッチフレーズ「日本のひなた」と、森林の「森(もり)」や「守(まもる)」を組み合わせた造語で、日本のひなたである本県の森林・林業を楽しむ女性、森林・林業を守っていききたいと願う女性のネットワークで、地区や職種を越えた幅広い繋がりで、森林・林業の魅力を発信。

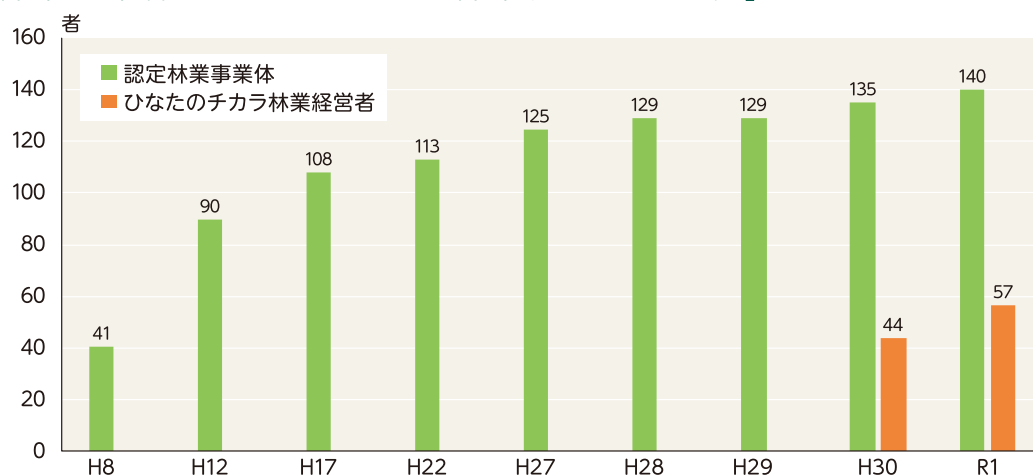
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

(2) 林業事業体

現状

- 森林組合は県内各地に8組合あり、民有林における植林や下刈りの事業量の約7割を実施するなど、地域林業の重要な担い手となっています。
- 素材生産事業体数は246で、年間素材取扱量2千m³未満の小規模事業体が50%となっています。(2015農林業センサス)
- 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく雇用管理の改善や事業の合理化を進める認定林業事業体は、令和元年度末で140事業体となっています。
- 「森林経営管理法」に基づき登録された「ひなたのチカラ林業経営者」[※]は、57者で、県内の素材生産量の約6割を担っています。
- 林業事業体の作業員の賃金は月額20万円程度となっており、全産業平均(毎月勤労統計調査、平成30年平均)の263,601円と比べ低くなっています。
- 林業は他産業に比べて労働災害の発生率が高く、特に本県では、素材生産量の増加に伴い、伐倒時における死亡災害の発生が続いている状況となっています。

【認定林業事業体、ひなたのチカラ林業経営者の推移】



(資料：山村・木材振興課)

【労働災害発生率(全国)】(令和元年：死傷千人率産業間比較)

産業別	林業	農業	木材・木製品	建設業	運輸業	全産業平均
千人率	20.8	5.2	10.6	4.5	6.5	2.2

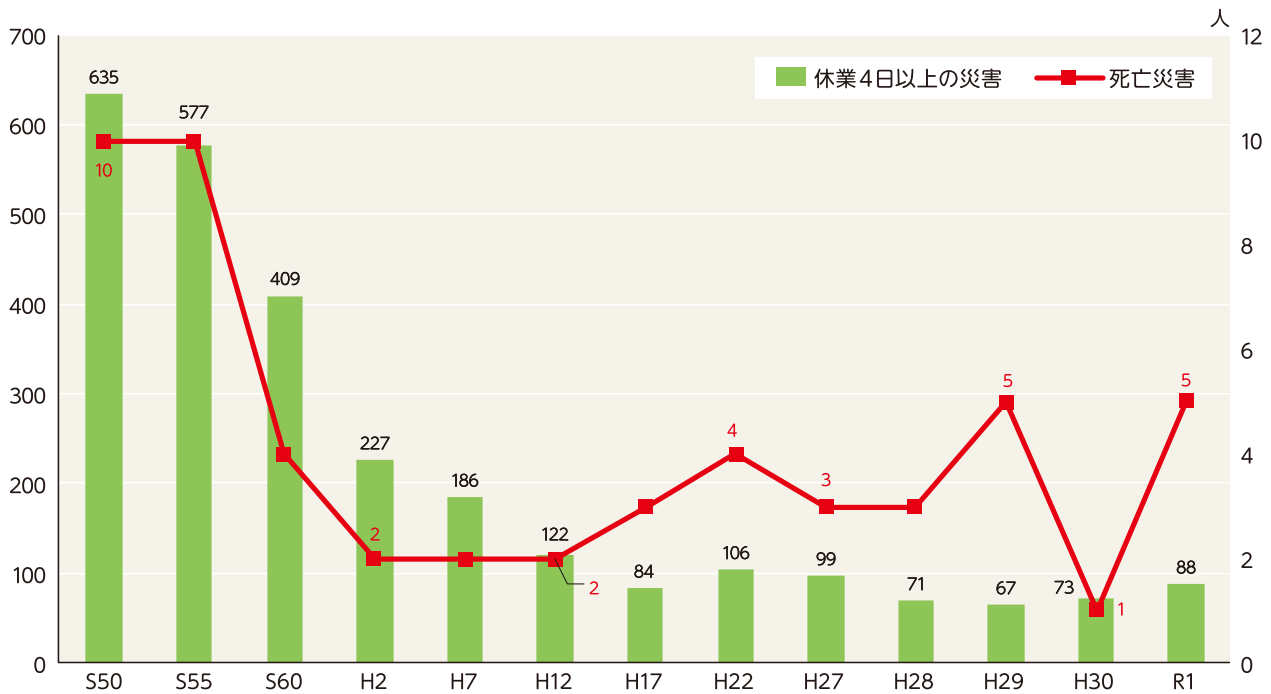
(厚生労働省：「労働災害統計」)

※ひなたのチカラ林業経営者

効率的かつ安定的な林業経営の実現や、森林経営の継続性の確保を目指す宮崎県における「意欲と能力のある林業経営者」のこと。



【林業労働災害発生の推移（県内）】



（資料：山村・木材振興課）

課題

林業事業体の経営基盤の強化

- ひなたのチカラ林業経営者の育成
- ICTを活用した経営の合理化・効率化の推進
- 森林経営管理制度による安定した事業量の確保

労働環境の整備

- 通年雇用、月給制の適用促進
- 社会保障の充実
- 福利厚生 of 充実
- 就業者の作業軽労化の推進

林業労働災害の防止

- 労働安全教育の徹底と巡回指導等の実施
- 機械化の推進や安全対策資機材の普及

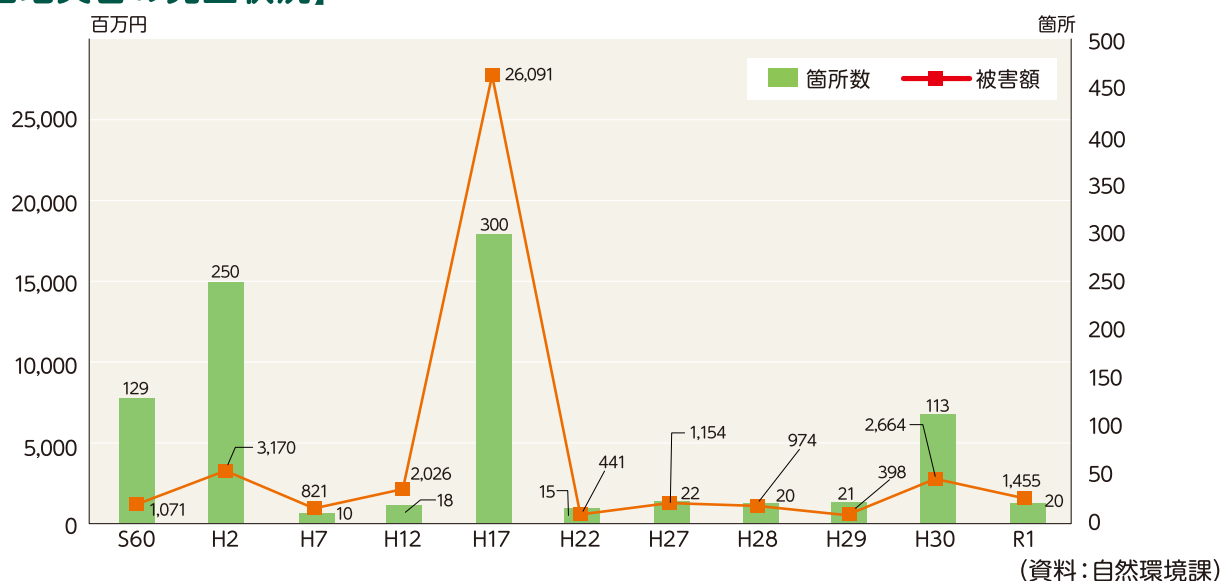
第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

6 県土の保全

現状

- 本県は、急峻な地形に加え、シラスなど脆弱な地質が広く分布しており、台風や集中豪雨等により山地災害が発生しやすい状況にあり、平成30年度には113箇所で26億6千4百万円の被害が発生しています。
- 適正な再造林が行われていない森林や手入れの行き届かない森林の増加などにより、森林の公益的機能の低下が懸念されています。
- 令和元年度末の山地災害危険地区は5,414箇所あり、このうち治山事業の着手箇所数は2,557箇所となっています。
- 「防災・減災対策、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、平成30年度から令和2年度にかけて治山事業47箇所、森林整備事業4,033ha、林道改良事業14路線の対策を集中的に実施しました。
- 民有林と国有林を合わせた令和元年度末の保安林面積は約28万haで、指定率は約48%(民有林約30%、国有林約90%)となっています。
- 松くい虫の被害量は、防除対策の強化等により減少傾向で、令和元年度は787㎥となっています。

【山地災害の発生状況】



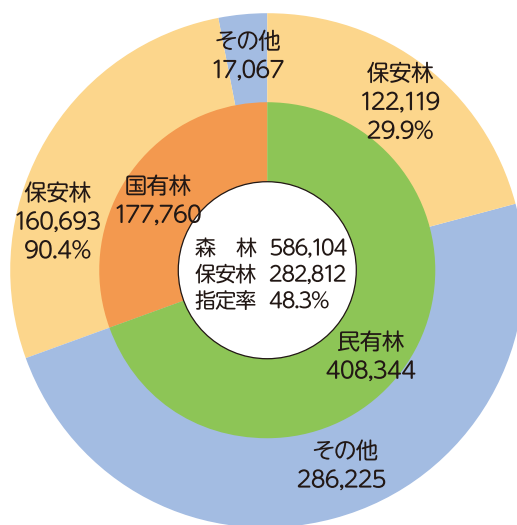
【山地災害危険地区の現状】(令和元年度末)

区分	山腹崩壊	地すべり	崩壊土砂流出	計
既着手箇所数	1,128	31	1,398	2,557
未着手箇所数	1,800	2	1,055	2,857
合計	2,928	33	2,453	5,414

(資料：自然環境課)



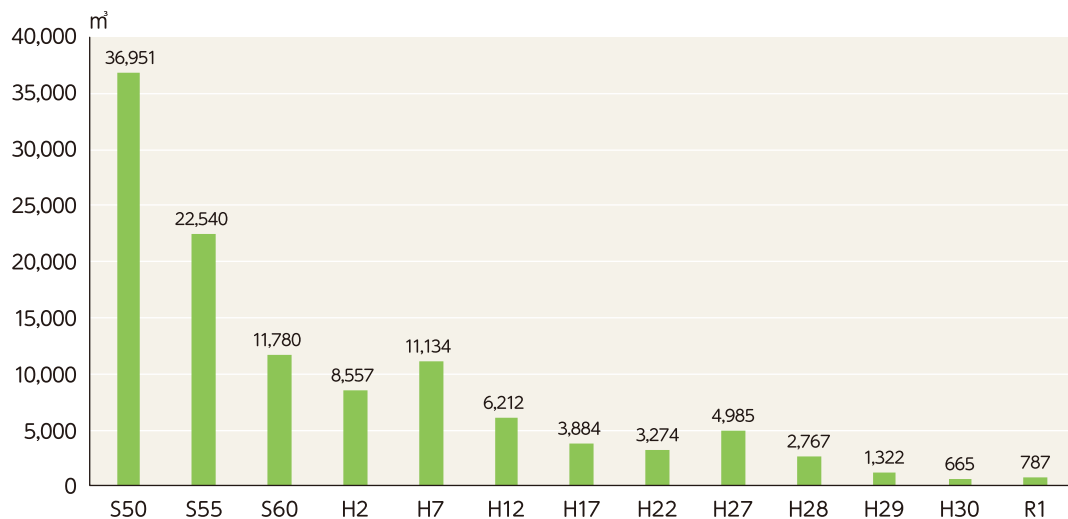
【保安林の指定状況】(令和2年3月31日現在)(単位:ha)



※森林面積は、令和元年度改編の大淀川森林計画による。
なお、林野庁所管以外の国有林は、H28年度末のセンサスによる。

(資料:自然環境課)

【松くい虫被害量の推移】



(資料:自然環境課)

課題

- 未着手の山地災害危険地区における計画的な治山事業の実施
- 災害に強い森林づくりの推進
 - 森林整備と一体となった治山事業の推進
- 風倒木等の処理と流木対策の推進
- 保安林をはじめとする森林の適切な管理と保全
 - 保安林指定の推進と林地開発許可制度の適正な運用
 - 森林法等の遵守に向けた監視体制の強化
 - 公益的機能に配慮した森林整備の推進
- 森林病虫害対策と林野火災予防対策の推進

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

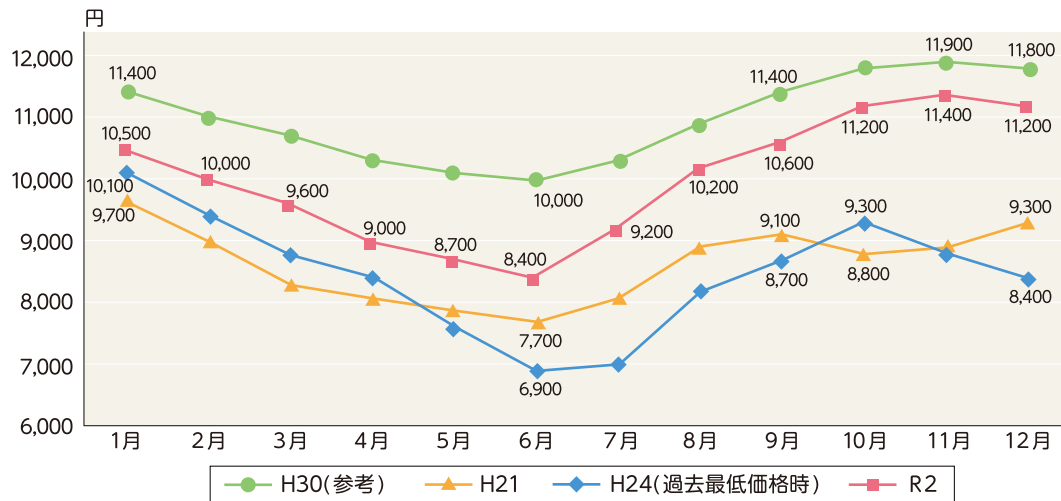
7 新型コロナウイルス感染症

現 状

- 県森林組合連合会市場(県内7か所)の素材平均価格は令和元年10月から下がり始め、さらに令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、令和2年6月には、8,400円/㎡(前年同月比1,900円減)となり、平成25年7月以来7年ぶりの安値になりました。その後7月以降は価格が上昇し、10月には11,200円/㎡(前年同月比300増)と例年並みに値を戻しましたが、取扱量については、前年を1割程度下回る状態となっています。
- 本県の製材品は7割以上が県外に出荷されていますが、全国の新設住宅着工戸数は1割程度の落ち込みが続いており、一部の製材工場では製品の在庫が増えています。大手住宅メーカーを中心に営業活動の停滞等が生じており、影響の長期化が危惧されています。
- 原木輸出については、令和2年2月に中国における原木の受入れが一時的に停滞し、県産材の輸出にも出荷の遅れ等が生じましたが、同年4月以降、中国国内の経済活動の回復や米国の旺盛な需要等により、出荷量及び価格は感染症発生前の状況に戻っています。
- 素材価格の下落が著しかった際には、林産班の一部を伐採作業から造林・保育作業に振り替え、原木の生産調整を行う林業事業体や製材品をストックする工場等も見られました。
- 令和2年1月から12月までの県経済農業協同組合連合会における乾しいたけの販売量は、前年比16%減の約98tとなっています。外食産業等の需要が回復しない一方で、小売り・業務用の需要は例年よりも増加しています。
- 生しいたけは、令和2年4月の緊急事態宣言時に大幅に減少した学校給食や社員食堂等の需要が回復傾向にあり、一般家庭における消費量も、いわゆる「巣ごもり」需要により増加し、全体的な売上げは例年並みに戻っています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、県内外の企業や学校ではテレワークやオンライン授業が進展しており、森林空間を活用したワーケーションなどの新たなニーズが高まっています。

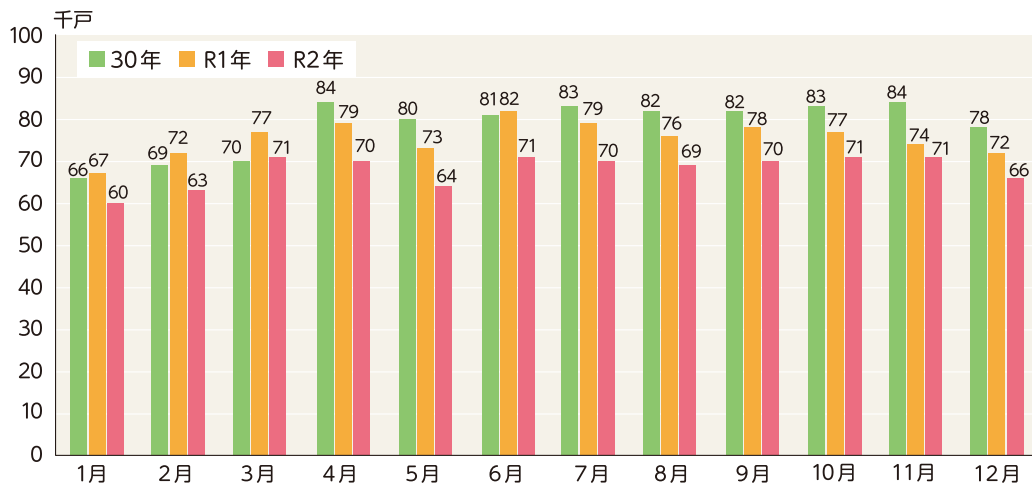


【素材平均価格推移（1月～12月）比較】



(資料：山村・木材振興課)

【新設住宅着工戸数月別比較(全国)】



(資料：山村・木材振興課)

課題

林業事業体等の経営支援

- 相談窓口の設置、支援メニューの周知
- サプライチェーンにおける関係者間の情報共有体制の整備

仕事と雇用の確保

- 主伐の代替となる森林整備の実施

「新しい生活様式」への対応

- 森林空間を活用したワーケーションの推進

需要に対応した木材供給対策

- 関係者の連携による自主的な生産調整
- 製材工場の天然乾燥による製材品のストック

木材需要の拡大

- 木造住宅建築・リフォームの促進
- 公共施設等の木造・木質化の推進
- 木づかい気運の醸成

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第3節

森林・林業・木材産業に期待される役割

森林には、木材等林産物の供給はもとより、きれいな水を貯え、土砂災害や洪水から私たちの生命や財産を守る役割のほか、野生動植物の生息・生育の場や景観の創出など自然環境を保全・形成する役割、さらには二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化の緩和に貢献する役割などが期待されています。

また、林業・木材産業には、その生産活動を通じた雇用の創出等により、地域経済を活性化させる役割や、2050年脱炭素社会の実現を目指し、環境への負荷が少なく再生可能な資源である木材の持続的な生産と製材品等の供給を通じて森林資源の循環利用に貢献する役割などが期待されています。

さらに、このような森林の有する多面的機能の持続的な発揮や木材利用の推進は「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標達成に貢献しています。

このような中、全国有数の林業県である本県においては、森林資源が充実し、その多くが収穫期を迎えているため、その利用を図るとともに、主伐後の再造林を適切に進め、持続可能な森林・林業・木材産業の確立を図ることが重要になっています。

1 森林の役割

1-1 木材等林産物の供給

- 森林から作り出された木材は、柱や梁などの建築材はもとより、家具や紙の原料、さらに木質バイオマスとして利用されるなど、様々な形で私たちの暮らしを支えています。
- 森林からはきのこ類や山菜、木炭など地域特有の特産林産物も作り出され、本県の山村地域の重要な収入源となっています。

1-2 安全で快適な生活環境の保全

- 森林は、樹木の根によって土壌が保持されるとともに、落葉等によって表土が覆われており、台風等の自然災害による土壌の侵食や流出、山崩れなどの山地災害を抑制し、県民の生命や財産を守ります。
- 雨水をすみやかに地中に浸透させ、ゆっくり河川等に流すことにより、洪水や渇水を緩和し、本県の豊かな水資源の確保に貢献しています。
- 大気や水の浄化、気温の緩和のほか、風や騒音を防ぐなど快適な生活環境を保全します。



水源の涵養

1-3 豊かな自然環境や生物多様性の保全

- 濃い緑が印象深いスギ林や海岸松林、彩りに富んだ広葉樹林など、本県の代表的な風景である豊かな森林景観を形成します。
- レクリエーションや癒しの場、環境学習の場など、県民が自然とふれあい、安らぎを体感できる空間を提供します。



- 多種多様な野生動植物が生息・生育する場や種・遺伝子の保存の場を提供し、生物多様性に貢献します。

4 地球温暖化の緩和への貢献

- 森林は適正に整備することにより大気中の二酸化炭素を吸収して、地球温暖化の緩和に貢献します。
- 森林から作り出される木材の利用により、炭素の貯蔵や化石燃料の使用削減に貢献します。

2 林業・木材産業の役割

1 木製材品等の供給

- 木材等の林産物や品質・性能が確かな製材品を効率的に生産することにより、消費者や需要者のもとに安定的に供給します。

2 地域経済の活性化

- 林業・木材産業は、地域を支える基幹産業となっており、雇用の確保・創出の役割を担っています。
- 木材、しいたけ等の生産・加工を通じて、地域経済の活性化に貢献します。

3 脱炭素社会の実現への貢献

- 除間伐等の適正な森林整備や計画的な伐採と再造林は、二酸化炭素の吸収や固定機能の高い森林の造成に繋がり、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に貢献します。
- 環境への負荷が少なく再生可能な資源である木材の生産・加工・流通は、森林資源の循環利用を支える役割を担っています。
- 森林から作り出された環境に優しい木材は、建築材としての利用に加え、エネルギー利用など多様な分野において無駄なく有効利用することにより、脱炭素社会の実現に貢献します。

3 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

1 森林・林業・木材産業とSDGsの関係性

- 様々な生物を育む森林そのものが(目標15)に関連しています。
- 持続可能な経営の下にある森林は、水を育み(目標6)、豊かな海を作り(目標14)、二酸化炭素を貯め込み気候変動を緩和し(目標13)、山地災害の防止(目標11)にも貢献します。
- 木材を生産し利用することは、持続可能な生産・消費形態の確保を掲げている(目標12)に直結するとともに、(目標9)のイノベーションの一部を担う動きと言えます。
- 素材生産や木材製品製造の現場では、他の産業と同様に労働力不足の問題が顕在化しており、従業員定着のため適切な労働環境の整備(目標8)や女性参画の促進(目標5)が重要となっています。
- 木材利用については、(目標12)に直結するほか、建築等で利用する場合には炭素の貯蔵に繋がるとともに、製造や加工に要するエネルギーが少ない(目標7,13)という特徴を有しています。



木材利用

第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

- 木質バイオマスを再生可能エネルギーとして利用していくことは、(目標7 持続可能なエネルギー)に直結し、それにより枯渇性の化石燃料の使用を減らせることから(目標13 気候変動対策)に貢献します。
- きのこと、ジビエ等の森の恵みの活用を含め森林資源を活用する取組は、持続的な形の食料生産(目標2)、山村地域での雇用の創出(目標8)及び地域活性化(目標11)に貢献することが期待されます。
- 森林環境教育・木育(目標4)及び健康増進(目標3)に森林空間を活用する取組は、観光での活用を含め、新たな産業(目標12)による雇用創出(目標8)や都市と農村との交流による地域活性化(目標11)につながると期待されます。
- 林業・木材産業関係者を中心に企業、個人、行政等が連携して行う森林の持続可能性の確保への取組は、パートナーシップ(目標17)に繋がります。

SDGs からみた林業・木材産業の役割

- **持続可能な森林経営**
森林に関連するSDGsの達成に向けて森林の機能を十全に発揮していくためには、適切な整備が行われ、健全な森林として維持されていくことが前提となります。このため、計画的な間伐、主伐後の再造林等の森林整備を進めるとともに、森林整備に当たっては渓畔林の保全等の環境面に配慮していくことが重要となっています。
- **合法性や持続可能性に配慮した木材の調達**
SDGsへの関心の高まりは、製品やサービスを利用する側において、それが持続可能性に配慮した方法で自分の手元に届いたものであるか、環境収奪的に生産されたものではないかとの問題意識の高まりにもつながっています。このため、合法伐採木材や森林認証材等を求める傾向は今後も更に強くなっていくものと考えられます。
- **林業従事者の安全確保**
森林整備を担う人材を確保するためには、林業経営者が収益力を向上させることに加え、労働安全を始めとした労働環境の改善を進めていくことが重要になっており、今後、研修や機材の開発・活用により、労働安全対策の充実や強化が進んでいくことが期待されています。
- **女性参画**
性別にかかわらず、それぞれの意欲に応じて働きやすい社会の構築が求められている中、林業分野においては、事務、管理者を含む林業就業者全体での女性比率が、14.3%と全産業における女性労働者比率43.9%と比較すると低位にあり、女性が活躍する余地はまだまだあるものと考えられます。多様な人材が活躍することで、経済活動の創造性が増し、生産性の向上へとつながることが期待されるほか、女性従業者を迎え入れることが男性を含めた林業従事者全体の作業環境改善の契機となる面もあり、ひいては、定着率の向上につながることも期待されます。

※ 「3 持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献」は、令和2年度版森林・林業白書から抜粋



我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係



注1：アイコンの下に文書は、我が国の森林の循環利用との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。
 注2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。
 注3：これからの様々な取組により、ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

(出典：林野庁「令和2年度版森林・林業白書」)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第1章

計画策定にあたって

第2章

森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢

第3章

計画の目標と施策の基本方向

第4章

基本計画

第5章

重点プロジェクト

第6章

地域計画

第7章

計画の実現に向けて

資料編